

《令和5年度阿南市在宅医療・介護連携支援センター事業》
阿南市在宅医療・介護サービス事業所連絡会（部会長会）【報告書】

開催日：令和5年5月18日（金）

時 間：9:30～11:30

場 所：阿南市役所 202 会議室

目 的：同業種間での共通認識・資質向上に繋ぐ顔と顔の見える関係づくりの構築。
在宅医療・介護に関わる業種ごとに設立した部会で全体会を開催し、意見交換
を通じた運営や資源の把握、課題の抽出等を行う。

参加者：10名 ※各部会長

・グループホーム部会

部会長：濱田 隆一（グループホーム笑顔毎日 管理者）

・介護老人保健施設・通所リハビリテーション・訪問リハビリテーション部会

部会長：原 愛実（原田病院 理学療法士）

※令和4年度は部会長の人事異動で不在

・特別養護老人ホーム部会

部会長：久世 光洋（特別養護老人ホーム ヴィラ羽ノ浦 施設長）

・（看護）小規模多機能型居宅介護部会

部会長：木村 賢徳（多機能ホームキムラ 管理者）

・居宅介護支援事業所部会

部会長：仁木 康統（居宅介護支援事業所岩城クリニック 管理者）

・養護・軽費老人ホーム部会

部会長：高崎 泰規（ケアハウス タラサ双葉 施設長）

・地域共生推進課

課長 兼任 恵理

・地域共生推進課

主査 新居 恵介

・地域共生推進課

主事 山口 八千恵

・在宅医療・介護連携支援センター センター長 湯浅 祐司

(1)挨拶：地域共生推進課 兼任 恵理 課長

5月8日から新型コロナウイルス感染症が5類になり、ガイドラインの見直しとなっ
た。新型コロナウイルス感染症対応策も緩和されたので、地域の高齢者が元のように自分
らしい暮らしができるようにしていきたい。また、本年度は第8期介護保険事業計画の最
終年度であり、来年度の改正に向けて色々な意見交換ができるようにしたい。会議等も含
め、横のつながり等の関係づくりの構築を目指したいので、思っていることを言える場と
して各部会の皆さんより意見を吸い上げていきたい。

(2)本会について事務局からの説明

同業種間での共通認識・資質向上に繋ぐ顔と顔の見える関係づくりの構築。在宅医療・介護に関わる業種ごとに設立した部会で全体会を開催し、意見交換を通じた運営や資源の把握、課題の抽出等を行い連携強化に繋げる。

(3)自己紹介

各自の所属施設・部署、趣味等を交えたコミュニケーション。

(4)意見交換

◆部会運営について

- ・サービス事業所連絡会は、種別で開催する。
- ・昨年度、8月に実施した全体会では高評価だった。
- ・各部会、年に2回実施予定。(コロナ禍になったことで開催は出来てなかったこともある)
- ・昨年度、居宅介護支援事業所部会はBCPなどを実施。小規模多機能型居宅介護部会は介護保険課より2名を交えて開催をした。
- ・各部で実施内容は部会で考えて開催し、必要に応じて地域共生推進課へ参加要請をする。
- ・研修会やお茶代などはどうするのか?→原則は無しであるが、状況によって在宅医療・介護連携支援センターに相談。
- ・最終目標は阿南市の部会で運営できるようにしていく。開催場所は施設・事業所で開催するのも良い。
- ・活動については、在宅医療・介護連携支援センターのホームページに掲載する。報告書の様式は定めず、柔軟な対応で在宅医療・介護連携支援センターが確認後、地域共生推進課へ送付してホームページへ掲載。
- ・8月に各部会を予定している。8月16日(水)、8月28日(月)、8月29日(火)、8月31日(木)は、阿南市役所の会議室を確保しているので希望があれば連絡。
- ・部会の連絡体制については、部会長との連絡はメールでの調整をすることにするが、メールを各部会長の専用がないこともあるので、ラインの活用も視野に入れる。
- ・部会長会は年2回実施を予定しており、今回は11月20日以降を予定している。

◆新型コロナウイルス感染症について

- ・重点医療機関 阿南医療センター 馬原医院 (別紙資料)
確保病床は減少しており、外来受診については、主治医等からの連絡、事前電話連絡をして受診等の規則がある(別紙資料)
- ・徳島県よりアンケート調査が各施設にあった。入院を確保しているか。
体調不良時は主治医、施設では協力医に相談をしてから進めていく。

- ・徳島市在宅医療・介護連携支援センターと連携しており、情報として県北部でクラスターが発生している。また、感染者数は週報で確認をしている。面会、外出については施設によって制限がある。基本的には施設の考え方であるが、介護施設ではマスク着用や接触はしないこと等のルールがあるので要確認。(厚労省の情報確認)
- ・(木村委員) デイサービスのクラスター、営業休止などダメージがある。事業所によって取り決めが違うので困惑するので、阿南市内の事業所で足並みを揃えたいが難しい。足並みは揃えることは困難だが、認識としては5類になったが蔓延防止等の警戒することが原則と考える。
- ・在宅医療・介護連携支援センターへの相談として、施設より県外から帰省した方に対して面会拒否を言われ、未だにあるのかとの相談があった。
→施設に確認すると5月は様子を見て6月から開始するとのこと。相談者へ施設によって考え方が違うことを説明すると、納得された。

(5)その他

- ・医療機関・介護サービス事業所マップ作成の協力について
現マップを各部会で確認をして、変更箇所については湯浅に報告する。
- ・阿南医療センター寺島先生よりの研修案内を配布。ACPの指導者になるための研修については、将来的に各施設の研修受講必須項目となる可能性がある。
オンラインにて1日の研修の予定でまずは部会長より推薦を行う。

【部会長会風景】



報告者：センター長 湯浅 祐司